

第1編

序論

- 第1章 計画策定の背景
- 第2章 本町をとりまく現況
- 第3章 町民・関係者意見
- 第4章 まちづくりの課題



第1章 計画策定の背景

1 計画の趣旨

本町ではこれまで、大和町第四次総合計画(以下「前計画」という。)に基づき、宮城県が掲げる富県宮城の一翼を担う「みやぎの中核都市・大和」の実現に向け、みなさんが誇りと愛着を持って住み続けられるまちづくりを進めてまいりました。

前計画の計画期間は15年間で、令和5年度(2023年度)までを目標年次として計画を進め、産業集積による人口増加や市街地の整備などにより町は飛躍的に発展してきました。しかし一方で、既成市街地の活力の低下、地域人口の偏りといった課題も顕在化してきており、今後の町の発展のためには、産業のさらなる活性化や市街地のにぎわい創出をはじめ、地域の特性を活かした施策を打ち出していく必要があります。

さらに、大きく変化する社会的な潮流に的確に対応するため、計画期間を2年前倒して第五次総合計画(以下「本計画」という。)を策定することとしました。

2 計画の位置付けと役割

本計画は、町のすべての計画の基本となるもので、みなさんと行政が共に歩むまちづくりの方向性を示す、長期的な町政運営の指針となる最上位の計画です。

3 計画策定の考え方

本計画は、町が今後どのようなまちづくりを進めていくか、重要な指針となるものですので、まちづくりに参画するみなさんの意見を十分に伺いながら、共に策定していく必要があります。

そのため、計画策定にあたっては次の項目を重視しました。

1 町へのニーズなどを捉えた計画策定

町では令和2年6月から7月にかけて、町民・中学生・関係人口※1・転出者・職員の計5,206人を対象としたアンケートを実施しました。本計画では、アンケート調査結果に基づき、町へのニーズなどを捉えた計画としました。

2 ワークショップ(住民懇談会)による多様な視点での計画策定

町民のみなさんが計画策定に参画する機会として、ワークショップを設けています。ワークショップには町内企業にお勤めの方や宮城大学生など、関係人口の方々にも参加していただき、多様な視点から町政の方向性を導く計画としました。

3 時代の潮流を意識した計画策定

デジタル産業などの技術革新をはじめ、自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまで以上に社会情勢が著しく変化しているため、現況だけではなく、今後の課題などを見据え、時代の潮流を意識した計画としました。

4 町の特徴を捉えた計画策定

町の強みや弱み、課題、環境の変化といった現況を適切に把握するとともに、アンケート結果などの分析を行い、町の特徴を捉えた計画としました。



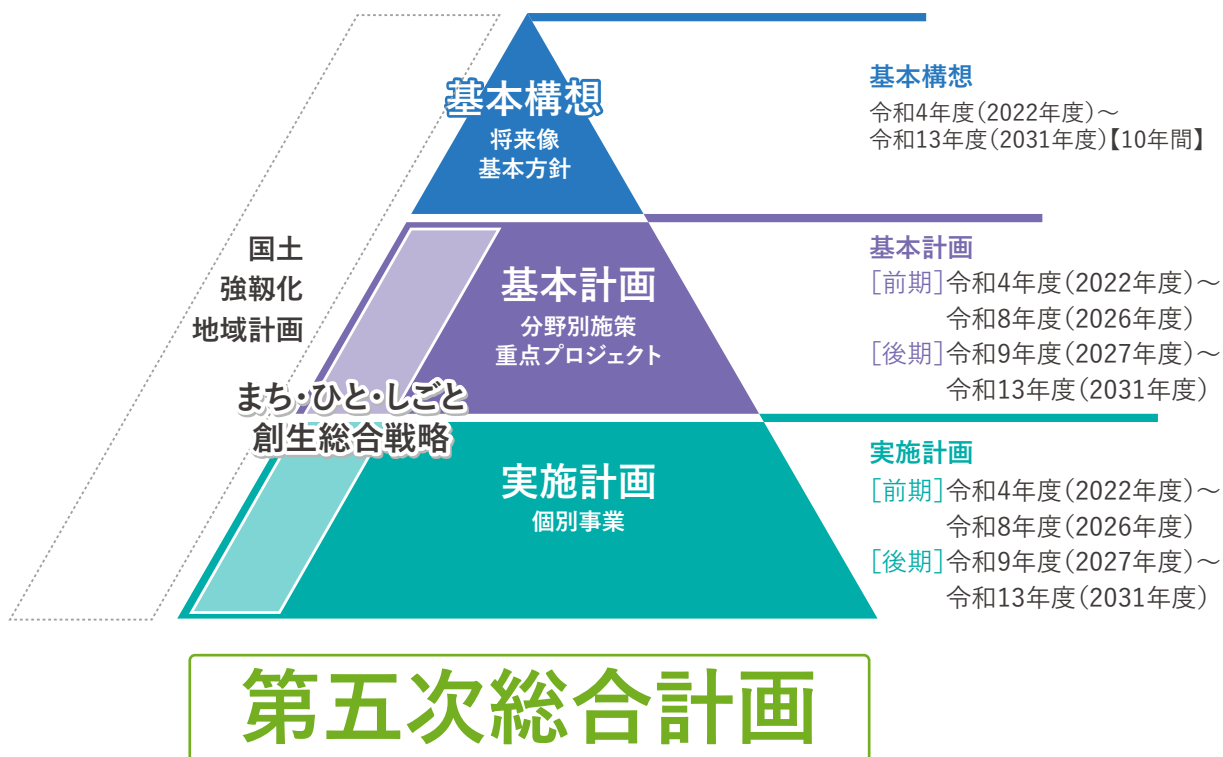
※1 特定の地域に継続的に多様な形で関わる人

第1章 計画策定の背景

4 計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。計画期間は令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間となります。その中で基本計画及び実施計画については、中期的な視点による計画の見直しが必要であることから、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間の前期とし、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間の後期とします。

なお、本計画は「大和町国土強靱化地域計画」との整合を図り、さらに基本計画及び実施計画については「大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一元化して策定します。



図：大和町第五次総合計画の構成

基本構想

まちの将来像などのまちづくりの指針

■将来像

「七ツ森の輝く緑 元気な暮らしが広がる 大和町～しあわせめぐるまち たいわ～」

■基本方針

- ・豊かな自然を活かし人と人をつなぐにぎわいのまちづくり
- ・一人ひとりが健やかに育ち暮らせるまちづくり
- ・みんなでつくる安全に住みつづけられるまちづくり

期間 令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度)【10年間】

本町の長期的な視点でのまちづくりの将来像や基本方針を示し、基本計画及び施策の実現に向けた指針となるものです。

基本計画

基本構想の実現のために必要な施策

■分野別施策

■重点プロジェクト

期間 [前期] 令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)
[後期] 令和9年度(2027年度)～令和13年度(2031年度)

基本計画は、基本構想で示すまちづくりの将来像や基本方針を達成するために、必要な施策を体系的に示したもので、実施計画の指針となるものです。

実施計画

基本計画を実現するために実施する具体的な施策

■個別事業

期間 [前期] 令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)
[後期] 令和9年度(2027年度)～令和13年度(2031年度)

実施計画は、基本計画の実現に向け、具体的な施策を示すものです。なお、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、財政見通しを勘案しながら適宜見直すこととし、計画の適切な進行管理を行います。

第2章 本町をとりまく現況

1 時代の潮流

1 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、令和2年に1億2,614万6千人※²となっており、将来推計※³で、令和47年(2065年)には8,808万人まで減少すると予想されています。

また、令和元年は15歳未満の人口割合が12.1%に減少した一方、65歳以上の人口割合(高齢化率)は28.4%※⁴まで上昇しており、少子高齢化が進行しています。

2 気候変動による大規模災害を踏まえた防災意識の高まり

近年、東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風をはじめ、地震に伴う被害や台風等の大雨に伴う土砂災害・洪水被害などの自然災害が激甚化・頻発化し、災害によるリスクが増大しています。このような中で、国では“強くてしなやかな国を作る国土強靱化の取り組み”を進めており、防災・減災の取り組みが求められています。

3 技術革新・情報化社会への対応

世界的にAI※⁵やIoT※⁶、ビッグデータなどの社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んでおり、我が国が目指す未来社会の姿として、Society 5.0※⁷が提唱されました。

令和3年9月にはデジタル庁が設置されるなど、DX※⁸の推進をはじめ、自治体の情報システムの標準化や行政手続きのオンライン化、教育現場へのICT活用などが広がりをみせています。

4 地域コミュニティの希薄化

昨今、地域外就労による地域内滞在時間の短さや単身世帯・転入出の増加、コミュニティ活動の核となる子どもの減少などにより、地域間の人と人とのつながりが持ちにくい環境にあり、地域社会におけるコミュニティの希薄化が進んでいます。

5 新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式や子どもたちへの教育、働き方や価値観など、社会の構造が大きく変わることが予想されており、このような新しい生活様式に対応した行政サービスの提供が求められます。

6 経済情勢の影響

人口減少や少子高齢化などにより全国的に経済が縮小していく中、新型コロナウイルス感染症や近年の大規模な災害により地域経済はさらに大きな影響を受けており、企業活動や人々の消費行動の停滞から、地方税の減収が懸念されます。

このような状況の中、公共施設等の老朽化による改修・維持費などの増大が見込まれ、事業の選択と集中及び財政見直しなどによる中長期的な財源確保や事業費の平準化を図る計画的な事業遂行が求められます。

7 SDGs(持続可能な開発目標)

平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標「SDGs※⁹」は、17の目標(ゴール)・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを国際社会全体の目標としています。

日本でも「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されたことにより、地方公共団体、民間企業、金融機関等の多様なステークホルダー※¹⁰による取り組みの活性化が重要視されています。



図：SDGsの17のゴール

※2 令和2年国勢調査による

※3 国立社会保障・人口問題研究所による

※4 人口推計(総務省統計局)による

※5 AI(エーアイ):人工知能

※6 Internet of Things(インターネット・オブ・シングス):モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと

※7 Society 5.0:サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会

※8 DX(デジタル・トランスフォーメーション):ICTの浸透により生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※9 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標):国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標

※10 ステークホルダー:企業活動で関わりのある全ての相手、いわゆる利害関係者

第2章 本町をとりまく現況

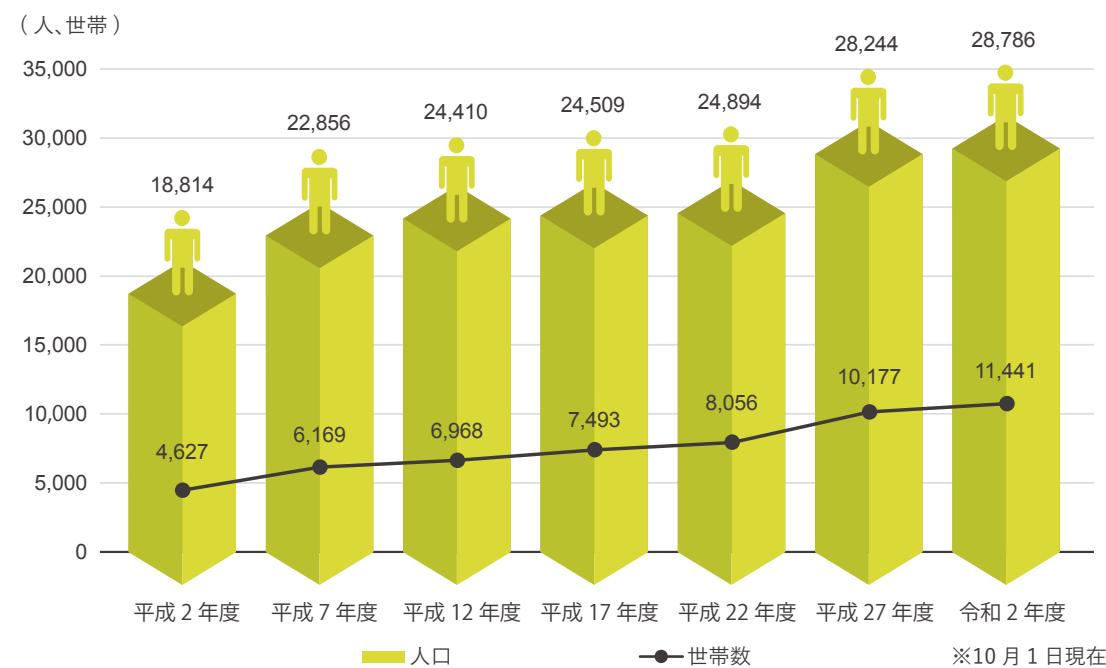
② 本町の特徴と現況

1 仙台都市圏に位置する豊かな自然環境

本町は、宮城県のほぼ中央に位置し、東西に広く蝶が羽を広げたような形をしており、その総面積は 225.49km² となっています。西は県立自然公園船形連峰やセツ森などの広大な森林が広がり、その豊かな自然を水源とする一級河川吉田川などの清流が東部に広がる豊かな農地を潤しています。

2 人口増加や市街地の整備による発展

古くは仙台藩の宿場町吉岡宿として栄え、現代においては富県宮城の一翼を担う産業の集積により、若年層を中心とした定住人口が増加傾向にあります。また、人口増加に伴う市街地の整備などが進み、飛躍的な町勢発展を遂げています。



図：人口及び世帯数推移(出典：国勢調査)

3 利便性の高い自動車交通でのアクセス環境

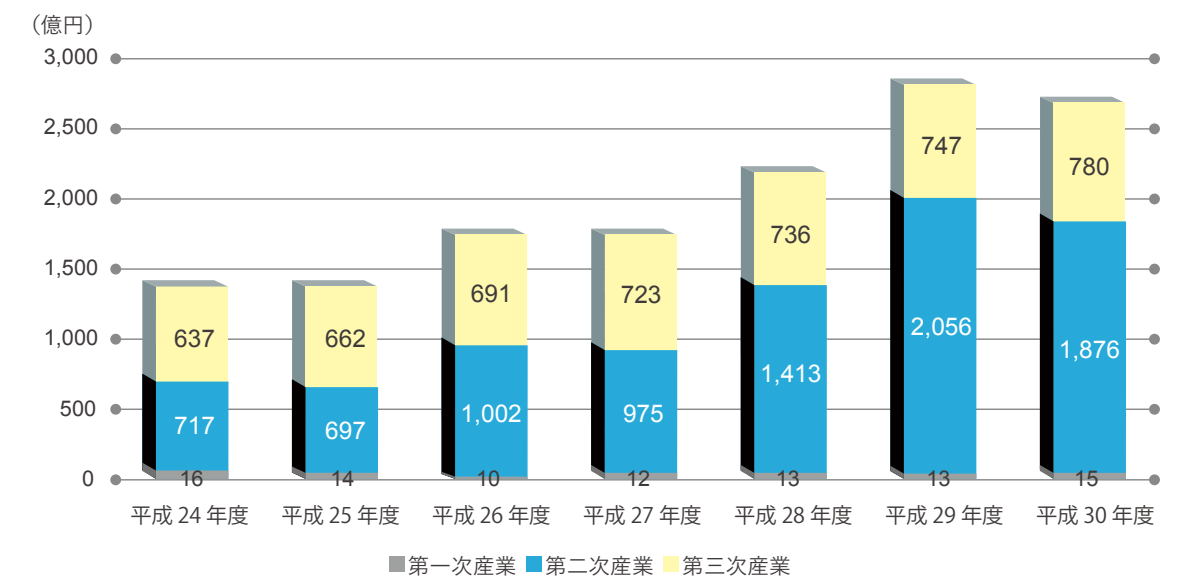
本町には、東北の動脈といえる東北自動車道や国道4号のほか、県道大衡仙台線などの主要な道路が走り、さらに町の東部には、東北自動車道大和ICが位置しており、工業団地群や町内外への利便性の高い自動車交通のアクセス環境が整備されています。

4 産業集積による経済発展

第二次産業^{※11} は、産業別人口割合では第三次産業^{※12} に次ぐものの、産業別総生産額では全体の約7割を占めており、本町の基幹産業として確立されています。

特に第一仙台北部中核工業団地や大和リサーチパークなどへの産業集積は、工業振興に加え、定住人口や関係人口の拡大にも寄与しています。

第一次産業^{※13} の総生産額については、第二次・第三次産業と比較してとても少なく、近年の全体に占める割合は1%未満となっています。



図：産業別総生産額の推移(出典：宮城県市町村経済計算)

5 子育て、教育環境

本町の出生率は全国・東北圏域と比較しても高く推移しており、安心して子育てができる環境を整えるため、保育所待機児童の解消や医療費の無料化、病後児保育など、数多くの子育て支援策に取り組んでいます。

また、ICTの導入や地域ごとに特色のある学校教育、地域の伝統文化や歴史的資源の活用、地域の協力による協働教育を実践し、学力向上と豊かな心を育む教育を展開しています。

6 町民参加のまちづくり

本町は、地域ごとに歴史や文化の特色があり、地域における「絆」が強いまちです。その強みを活かし、町民のみなさんと行政の協働に加え、学校や企業等とのまちづくりに関わる連携協定が結ばれるなど、産学官民による協働のまちづくりを実践しています。

※11 鉱業、建設業、製造業

※12 サービス業、卸売・小売業等

※13 農林漁業

第3章 町民・関係者意見

1 各種アンケート実施の概要

計画の策定に向けて、町に関係する幅広い年代や、性別、居住地など立場の異なる方からの多様な意見を集めるため、町民アンケートを実施しました。

今回は町民や中学生のほかに、町外に転出した方や町外から通勤・通学で本町に通われている方も対象に含め、より幅広く意見を集めました。

町民アンケートの内訳と結果

(実施期間：令和2年6月30日～7月31日)

回答者区分		配布数	回答者数	回答率
町民	高校生以上70歳未満の町内在住者	3,500人	1,505人	43.0%
中学生	町内中学1・3年生	500人	474人	94.8%
関係人口	企業・病院・幼保・大学などへの通勤通学者	500人	411人	82.2%
転出者	平成31年2月～令和元年5月の転出者	500人	120人	24.0%
職員	派遣職員・休職職員等を除く町職員	206人	174人	84.5%
計		5,206人	2,684人	51.2%



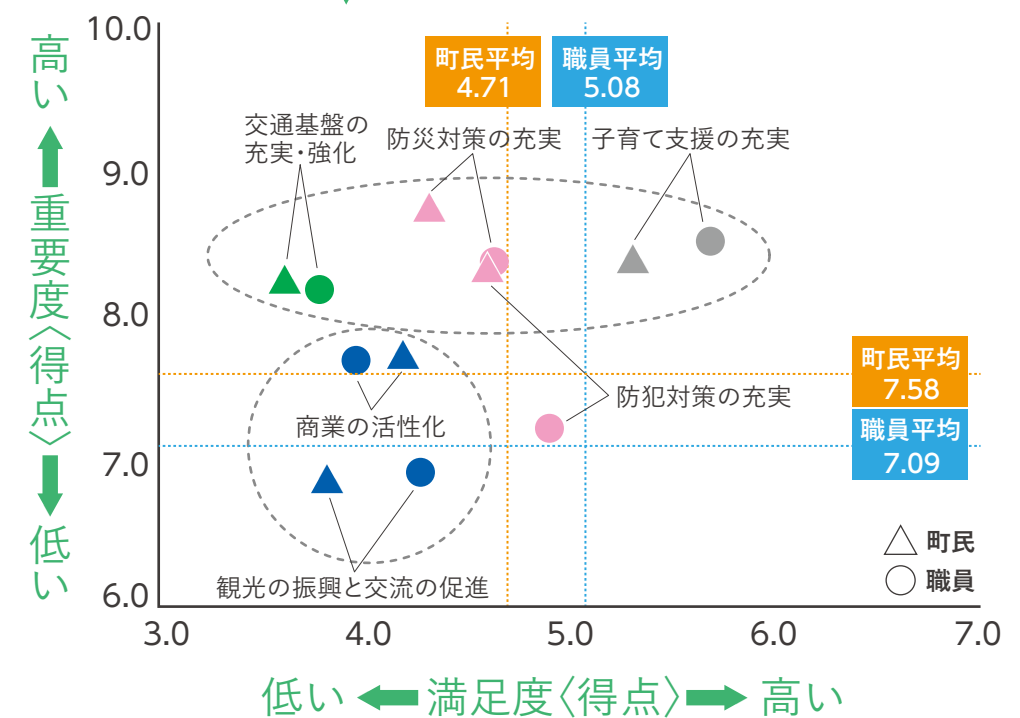
2 アンケート結果の概略

1 前計画の施策(取組み)の評価

前計画で進めてきた各分野の施策について、「現在の満足度」と「今後の重要度」の5段階評価を集計し点数化したところ、「子育て支援」や「交通利便」「防災・防犯対策」に関する施策が重要視されており、「商業や観光の振興」に関する取組みの満足度が低い結果になりました。

また、「交通利便」や「防災・防犯対策」については、重要度が高く、満足度が低い結果となりました。

施策の満足度 × 重要度の散布



満足度〈得点〉＝

「満足」(件数)×10点+「やや満足」(件数)×7.5点+「普通」(件数)×5点+「やや不満」(件数)×2.5点+「不満」(件数)×0点

回答総数(「無回答等」を除く)

重要度〈得点〉＝

「重要」(件数)×10点+「やや重要」(件数)×7.5点+「普通」(件数)×5点+「あまり重要ではない」(件数)×2.5点+「重要ではない」(件数)×0点

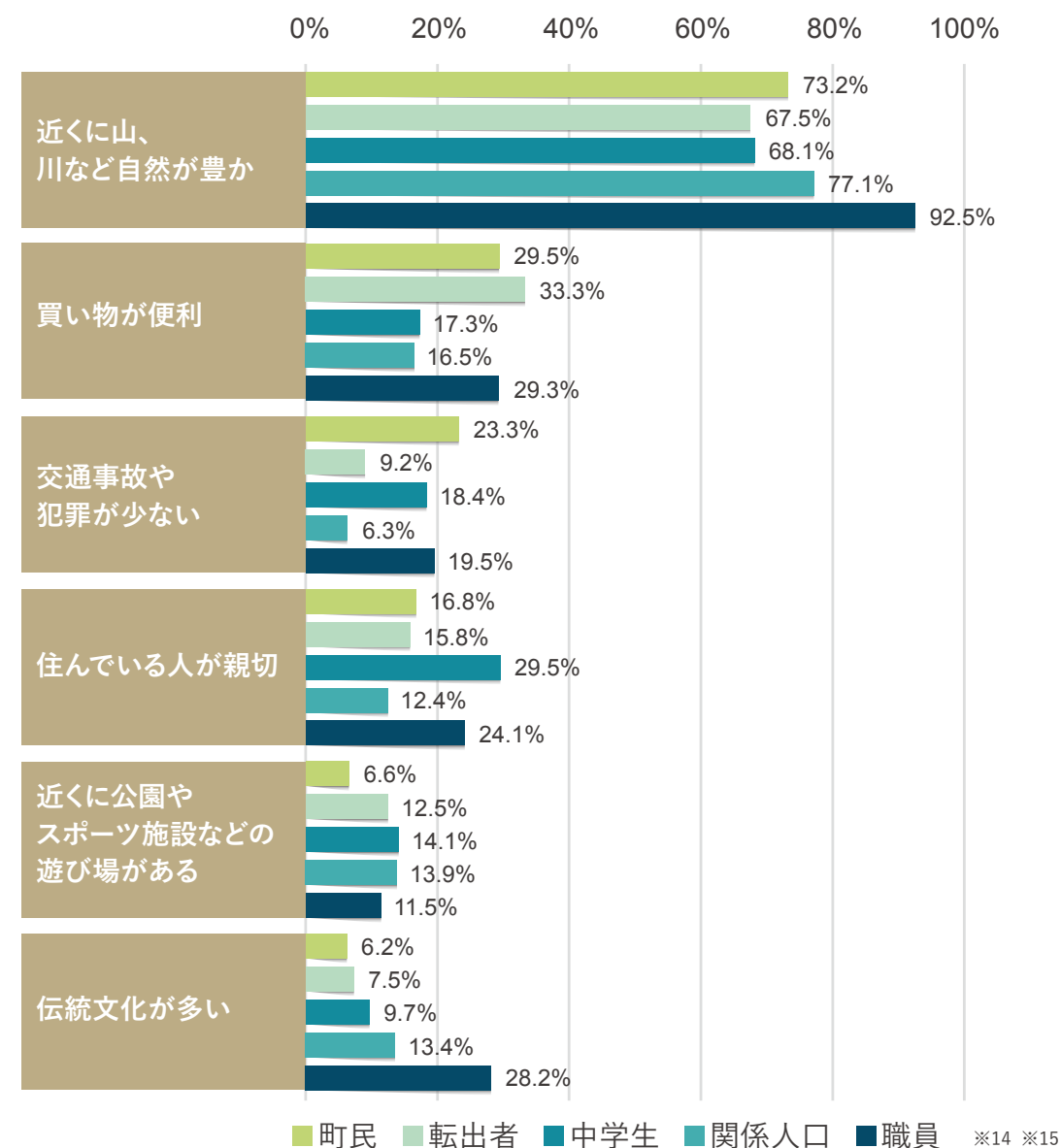
回答総数(「無回答等」を除く)

第3章 町民・関係者意見

2 大和町の「良いところ」

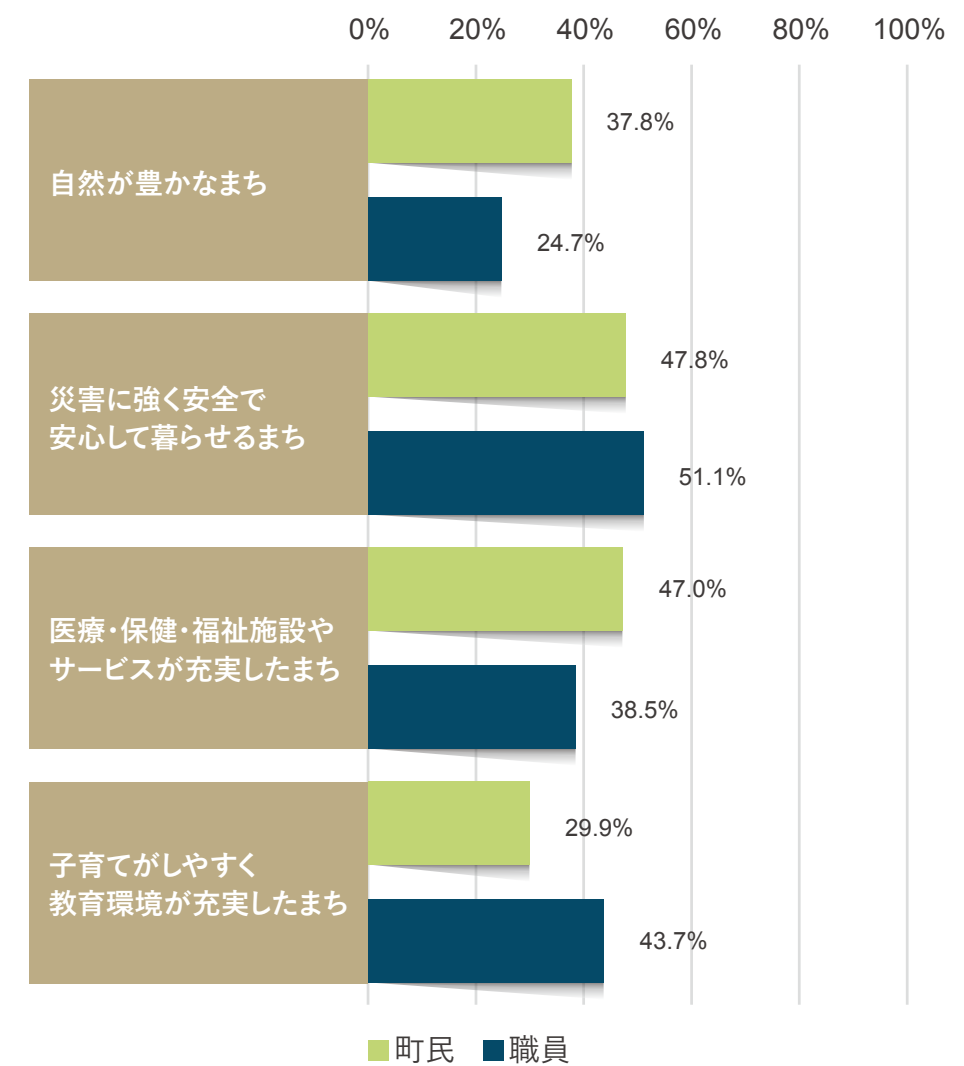
本町の良いところは、町民や関係人口などといった回答者の区分を問わず、「近くに山や川などの自然が豊か」であることが多く挙げられており、自由意見からも「七ツ森」や「船形山」などの表現が数多く挙げられたことから、それらの豊かな自然が町のシンボルであることが読み取れました。

その他、「買い物が便利」「交通事故や犯罪が少ない」などの回答も多く挙げられました。



3 10年後の大和町の姿

10年後の大和町はどのような町になっていたら良いと思うかについて、「災害に強く安全で安心して暮らせるまち」と「医療・保健・福祉施設やサービスが充実したまち」が多く挙がっており、身の回りの安全・安心に対する期待が大きいことがわかります。



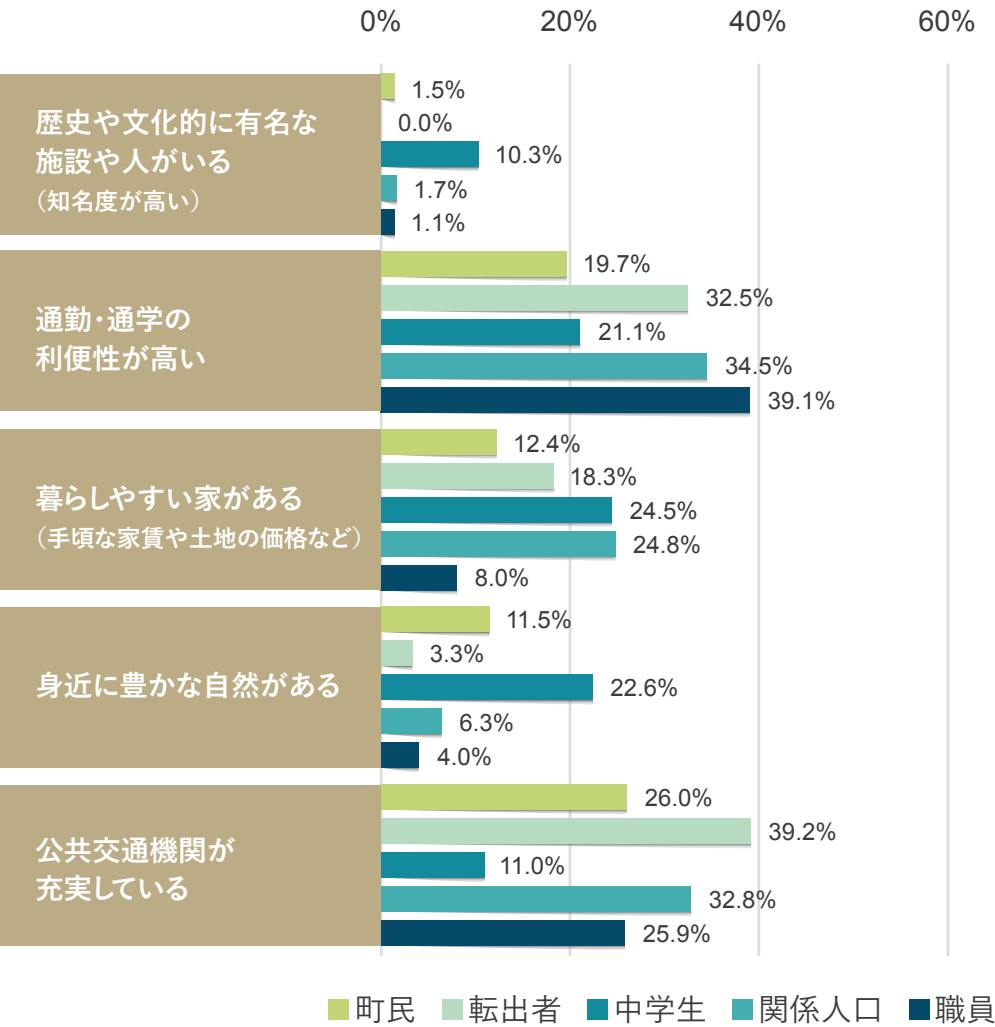
※14 グラフは特徴的な結果を示した選択肢を抜粋して図示したものである(3・4のグラフも同様)

※15 抜粋かつ複数回答設問のため、割合を足しても100%にならない(3・4のグラフも同様)

4 移住や定住のための条件

移住や定住のための条件としての上位3項目は、概ね「通勤・通学の利便性が高い」「公共交通機関が充実している」「手ごろな家賃や土地の価格」となっています。中学生については「公共交通機関が充実している」の代わりに「身近に豊かな自然がある」が挙げられています。

逆に本町の良いところである「自然の豊かさ」や「歴史・文化の豊かさ」は、関係人口や転出者で回答が少ないことから、町の強みや誇りが必ずしも移住の条件にはなり得ず、移住施策の方策やPRの在り方を考える必要があります。



5 にぎわい創出に必要なもの

町民、関係人口、職員からは「商業施設(大型)」が最も多く望まれています。中学生に最も多く望まれている「飲食店舗(カフェ等)」は、関係人口でも「商業施設(大型)」の次に多く挙げられています。また、関係人口以外では「娯楽施設」が上位3項目のうちの一つに挙げられています。

順位	町民	中学生	関係人口	職員
1	商業施設(大型)	飲食店舗(カフェ等)	商業施設(大型)	商業施設(大型)
2	飲食店舗(食事処)	商業施設(大型)	飲食店舗(カフェ等)	娯楽施設
3	娯楽施設	娯楽施設	飲食店舗(食事処)	文化施設(図書館)
4	飲食店舗(カフェ等)	飲食店舗(食事処)	娯楽施設	飲食店舗(カフェ等)
5	文化施設(図書館)	スポーツ施設(屋外)	利便性の高い 駐車場・道(道路・歩道)	飲食店舗(食事処)
6	利便性の高い 駐車場・道(道路・歩道)	スポーツ施設(屋内)	文化施設(図書館)	利便性の高い 駐車場・道(道路・歩道)



第 21 回たいわ町産業まつり

第4章 まちづくりの課題

国勢調査の結果によると、町の人口は令和2年時点ではまだ増加傾向を維持していますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では近く減少に転じるとされており、人口減少・少子高齢化の進行が目の前に迫っています。なお、本町では地域による人口の偏りも見られているため、人口減少・少子高齢化を見据えた地域づくりを進める必要があります。

このほか、Society5.0やDXなど進展する技術革新・情報化社会への対応や、まちの魅力をはじめとする情報の町内外への発信力の強化、国際目標であるSDGsの達成と継続に向けた取り組みなどを進めていく必要があります。

また、次のような分野別課題にも対応していく必要があります。

1 農林・商工・観光

本町には、仙台北部中核工業団地群や大和リサーチパークといった工業団地に多くの企業が立地し、富県宮城の一翼を担っています。

引き続き、企業誘致の推進に努める必要がありますが、その一方で、農林漁業や商業を営む事業者への支援や後継者・担い手の不足、商店街の活性化などが課題です。

特に、農業については、将来にわたり優良な農地や農業施設などの再整備・維持を図っていく一方で、今後も有害鳥獣被害軽減などの対策を講じる必要があります。

観光については、本町の豊かな自然や文化などの地域特性を十分に活用するとともに、情報発信の強化などにより町の認知度を高め、観光振興により継続的に地域経済の活性化を図ることが重要です。

2 自然・環境・生活

本町は、船形山や吉田川、七ツ森や南川ダムといった豊かな自然環境に恵まれ、美しいまちなみや四季折々の景色を楽しむことができます。

これらの豊かな自然は、かけがえのない貴重な財産ですので、環境意識の醸成や環境施策の充実、資源循環等に関する取り組みなど、自然と調和のとれた適切な環境保全に努める必要があります。

さらに、自然資源の適正な管理と有効活用を促すとともに、環境負荷に配慮した持続可能な産業の発展と自然環境の保全との両立を図ることが課題です。

3 子育て・保健・福祉

人口減少・少子高齢化が進行し、社会保障費等の増加が懸念される中、町民のみなさん一人ひとりに充実した子育て・医療・福祉などのサービスを提供するため、持続可能で安定したサービスの提供体制の構築などが必要です。

本町では、全国や宮城県全体の平均よりも比較的高い出生率で推移しており、産婦人科等の医療施設や安全な子どもたちの居場所などの充実が求められており、子を持つ親が安心して子育てできる環境整備や支援を促進する必要があります。

また、高齢者や障がい児・者、生活困窮者等への福祉の充実や健康づくりの促進も踏まえ、子育て・医療・福祉などの各分野が連携した支援事業の推進など、現在の取り組みも進めながら、今後顕在化してくる課題に対応した施策や取り組みを検討する必要があります。

4 教育・文化・学習

近年の情報化社会の進展など急速に変化する社会情勢に対応するため、教育の場においてもICT活用の拡充を図り、社会の変化に対応した教育の推進が大切です。

一方、一人ひとりの子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指した新しい時代の学校教育に向け、学校規模に応じた教育活動と、地域・社会の人々との連携による教育活動の推進が求められます。

また、本町の未来を担う子どもたちが、まちに愛着を持って成長できるよう、まちの歴史や文化、地区毎の特色などを活かした教育を充実させるとともに、子どもから高齢者までが楽しめる幅広い生涯学習の充実により、生きがいを実感できる取り組みを進めることが重要です。

5 防災・暮らし・インフラ

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、町民のみなさんの防災に対する意識も高まっており、安全に暮らすことのできる災害に強いまちづくりが求められています。

本町においても人口減少・少子高齢化の進行が現実的なものとなっており、それにより、空き家が発生し適切な維持管理が行われないことや、地域コミュニティの弱体化による地域の活力の衰退などが懸念され、その対策が急務となっています。

また、町民のみなさんが日々利用する道路や上下水道等の生活に必要なインフラの整備や維持管理、地域交通の利便性向上などを図り、町民のみなさんにとって安全・安心で快適な暮らしを続けていける居住環境の整備に継続して取り組む必要があります。

6 協働・行財政

人口減少・少子高齢化をはじめ、国際化や情報化などの社会情勢の変化に伴い、ライフスタイルは多様化しています。

そのような中、みなさんのご意見やご提案などを町政に反映し、よりよいまちづくりを進める上では、町民のみなさんや企業・大学等が積極的にまちづくりに参画し、相互に連携・協力することにより、産学官民がそれぞれの役割を認識するとともに、一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

また、このようなまちづくりを進めるに当たっては、社会保障費の増加や公共施設等の老朽化などが懸念される中、町民のみなさんへの公共サービスなどを維持・向上が図れるよう民間資本も活用しながら効率的な行政運営と健全な財政運営により努めていく必要があります。